

# R1年度 改善指示記録表

日 時	R2年3月23日(月) 15 : 00 ~ 16 : 00	場 所	市長室
説 明 者	小山環境管理責任者、石井環境管理事務局長、森賀副課長		
情 報	項 目	内 容	
	1 環 境 監 査 結 果	①R1年度環境監査結果一覧表 不適合 なし、改善事項 6項目、観察事項 8項目 今後、小中学校にエアコンが段階的に設置され、エネルギー使用量の増加が必然である中、単に前年比較方式では、省エネ活動の努力結果が反映されないことが想定される。職員の努力が省エネ活動の評価につながるよう比較方法について方策を講じること。また、各課所、各施設の実態に応じたエネルギー原単位への見直しをさらに進めること。	
	2 環 境 保 全 活 動 結 果	②H30年度省エネ活動結果一覧表 ③H30年度活動量調査結果総括表 ④環境関連計画目標設定項目一覧表	
	3 そ の 他	⑤新居浜市環境審議会の意見(議事録) 環境監査について、 ・対象箇所は重点目標、活動実績の観点から一定の基準を設けて選定すること。 ・信頼性を保証するために、監査委員の力量の確保、育成について教育訓練記録を残すなどニームシステムの中に担保すること。監査記録方法についても統一した明確な基準を設け、事前研修等で統一を図ること。	
総 括 者 の コ メ ン ト	今後の省エネ活動について、職員の努力が反映できる比較方法を講じること。 令和2年度に計画の見直しを行う第4期のエコアクションプランにはま(新居浜市地球温暖化対策率先行動計画)において、公共施設への省エネ設備機器導入の指針を盛り込むこと。 環境監査の信頼性確保のため、監査箇所選定及び監査記録の明確な基準、監査委員の力量の拡充について、ニームシステムの中に組み込むこと。		
指 示 事 項	項 目	内 容	
	1 環 境 方 針		
	2 目 標	①今後の省エネ活動について、これまでのような単純な前年度比較で評価することが難しい場合は、単一的でない評価方法を取り入れること。 ②公共施設への省エネ設備機器導入の推進について、令和2年度に計画の見直しを行う第4期のエコアクションプランにはま(新居浜市地球温暖化対策率先行動計画)において、公共施設への省エネ設備機器導入の指針を盛り込むこと。	
	3 組 織		
4 そ の 他	③ニーム環境監査の信頼性確保のため、次についてシステムの中に組み込むこと。 ・監査箇所選定及び監査記録方法の基準の明確化 ・監査委員の力量の拡充のための研修及びその記録		
事 務 局 対 応 予 定 内 容	①各施設における省エネ活動について、エネルギー使用量等の数値による単純な前年度比較で評価することが難しい場合は、省エネ設備機器導入等の各施設が講じた措置について、想定される省エネ効果の評価を行うなど、単一的でない取組の評価方法を検討する。引き続き、エネルギー効率の指標であるエネルギー消費原単位については、施設所管課と協議した上で、各施設の性質等を勘案し、可能な範囲で算出方法の見直しを進めていく。 ②公共施設への省エネ設備機器導入の推進については、令和2年度に計画の見直しを行うエコアクションプランにはまにおいて、公共施設への省エネ設備機器導入の指針を盛り込むことで、各施設のハード面における対策の強化を図っていく。 ③環境監査について、以下の改善を図る。 ・監査箇所については、各課所室の活動実績(省エネ活動結果、環境関連計画年次報告) に一定の基準を設け、選定する。 ・監査項目及び監査の方法については、委員によってばらつくことがないよう、明確化し、事前に十分な内部研修を実施する。また、その記録についても残す。		
事 務 局 対 応 確 認 結 果			確認年月日
			環境管理事務局 環境管理責任者